

## 【別紙】

### 1 助成例

#### A 法人の場合

甲施設がリフト付きバス1台で1泊旅行を申請・・・4万円の助成

助成額は、1団体につき1台1日当たり2万円とし、限度額4万円のため A法人の助成は終了。

#### B 法人の場合

甲施設がリフト付きバス1台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・2万円の助成（1台目）

乙施設がリフト付きバス1台で1泊旅行を申請・・・2万円の助成（2台目）

助成額は、1団体につき1台1日当たり2万円とし、限度額4万円のため B法人の助成は終了。

#### C 法人の場合

甲施設がリフト付きバス1台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・2万円の助成（1台目）

乙施設と丙施設がリフト付きバス2台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・2万円の助成（2台目）

助成額は、1団体につき1台1日当たり2万円とし、限度額4万円のため 3台目は対象外となりB法人の助成は終了。

#### D 法人の場合

甲施設がリフト付きバス1台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・2万円の助成（1台目）

乙施設がリフト付きバス1台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・2万円の助成（2台目）・・・C法人の助成は終了

丙施設がリフト付きバス1台で日帰りレクリエーション事業を申請・・・助成額の限度額を超えたため申請は受け付けません。

### 2 添付資料について

#### 申請時の添付書類

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業者又は旅行会社が、事業の申込を受け付けたことがわかる書類が必要です。

その書類には、「助成申込書」に記入された事業内容及びリフト付きバスを使用している事が、記入されていること。

(2) 障がい者団体であり、障がい者の自立と社会参加のための事業を行っていることがわかるパンフレット等。

#### 事業完了届及び請求書の添付書類

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業者又は旅行会社が、発行した領収書が必要です。

その書類には、「事業完了届」に記入された事業内容及びリフト付きバスを予定どおり使用したことが、確認できること。